

1. 件名：日本原燃(株)濃縮事業所(加工施設)における令和元年度施設定期検査についての面談

2. 日時：令和2年3月4日 13時30分～14時00分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室B

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

大東首席原子力専門検査官、早川上席原子力専門検査官、

佐山主任原子力専門検査官、清水検査技術専門職

日本原燃(株)

ウラン濃縮工場 濃縮保全部 課長 他3名

5. 要旨

○ 日本原燃(株)濃縮事業所(以下「事業者」という。)から液体廃棄設備の処理能力検査について、第1処理水系第1反応タンク送水ポンプBエアチェンバから漏えいが発生し、部品交換の必要があり納期が令和2年4月以降となるため、検査受検期間(予定)の終期を「2020年3月19日」から「未定」に変更する旨、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

・液体廃棄設備の処理能力検査のうち、健全な第2処理水系は3月中に施設定期検査を実施する。

・検査を受けようとする期日等を見直し、速やかに施設定期検査の変更届を提出すること。

○事業者から了解した旨の回答があった。

6. その他

資料：日本原燃(株)濃縮・埋設事業所 加工施設(ウラン濃縮工場)施設定期検査について